

審議会等設置状況

（平成30年6月1日現在）

審議会等の名称	伊万里市国土利用計画審議会
設置の根拠	地方自治法第138条の4第3項、伊万里市国土利用計画審議会条例
設置の目的	土地利用計画について調査及び審議するため
設置年月日	平成元年4月1日
委員数	0人（休止中）
委員の任期	—
委員名簿	無し
所管課	政策経営部企画政策課企画係 （電話番号0955-23-2124）

※ 土地利用計画策定時に設置する。